

建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）

1 解体工事に要する費用 _____ 円
 （直接工事費） （取引に係る消費税及び地方消費税の額を含まない。）

2 再資源化等に要する費用 _____ 円
 （直接工事費） （取引に係る消費税及び地方消費税の額を含まない。）
 （注）・運搬費を含む。

3 分別解体等の方法

	工程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	造成等	造成等の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	屋根	屋根の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	その他 ()	その他の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用

（注）分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

4 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地